

# 熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画【概要版】

※ 章名・頁数・図表の番号は、基本計画本編に対応しています。

## ★基本計画の役割 ～市民と市が共につくる計画のための「基準」と「枠組み」の提示～

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針で示した今後約40年間の抽象的な目標(面積ベースで建物43%削減、金額ベースでインフラのコスト40%以上縮減など)を、2017～19年度の3年間で、施設分野別の個別計画(いつ、どの施設を統廃合するかなどを記載)として具体化します。基本計画は、その検討に際しての「基準」や「枠組み」を提示し、議論の拠り所となることを目指したものです。基本計画の基準・枠組みにのっとり、客観的なデータ・分析に基づき、市民の考えをよく聴いて、個別計画を策定します(第1章、図表1-2-3参照)。

- ①基準・枠組み = 基本計画(2017年4月策定)
  - ②データ・分析 = 施設白書(2017年度上半期作成予定)
  - ③市民の考え = 市民アンケート(2017年度実施予定) など
- (2017～19年度の3年間で) 個別計画(具体的な施設の統廃合計画)を策定

【図表1-2-3】総合振興計画、基本方針、基本計画及び個別計画の計画期間と相互の関係(一部抜粋)

総合振興計画	(現行) 後期	(第2次) 前期	(第2次) 後期	(第3次) 前期	(第3次) 後期	(第4次) 前期	(第4次) 後期	(第5次) 前期	(第5次) 後期																															
基本方針	計画期間(40年間)																																							
年度(西暦)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054
基本計画	計画期間(実質38年間)																																							
(期割)	第1期 前半		第1期 後半		第2期 前半		第2期 後半		第3期 前半		第3期 後半		第4期 前半		第4期 後半																									
施設分野別の個別計画	策定期間(原則)		実施期間(運用・見直し)																																					
	※施設分野別に対象施設が1つでも存続の場合は、運用・見直しを継続(全て廃止・除却により終了)																																							

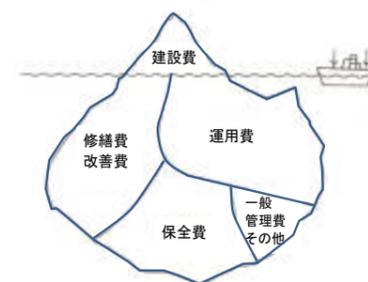
## ★「基準」の概要 ～基本的な考え方、留意点としての実施基準と視点～

次のような実施基準を定め、また、視点を提示します(第2章)。

### 【実施基準】

- ①新規整備に関する実施基準(21～23頁)  
廃止とセットのハコモノの新規整備の許容、インフラの新規整備の抑制 など
- ②ライフサイクルコスト(LCC)計算の実施基準(24～26頁、右図参照)  
LCCの7～8割を占めるランニングコストに留意した更新等の検討 など
- ③長寿命化の実施基準(26～28頁)  
長寿命化実施の目安(耐用年数のおおむね60～75%を経過する期間内に実施) など
- ④耐震化の実施基準(29～31頁)  
不要施設の耐震化不実施、築年数経過施設の建替え等検討、必要に応じた使用停止等の措置 など
- ⑤PPP/PFI導入の実施基準(32・33頁)  
PFIの導入、PPPの研究
- ⑥施設再配置の実施基準(34～38頁)  
ハコモノ施設の再配置等の前提となる市域区分(5つのエリア分け、図表2-1-6C参照) など
- ⑦管理・推進体制構築の実施基準(39・40頁)  
専任部署の設置の検討、個別計画策定業務の事務分掌

建物のLCCの内訳(概念図)  
～建設費は2～3割程度。大半は維持費



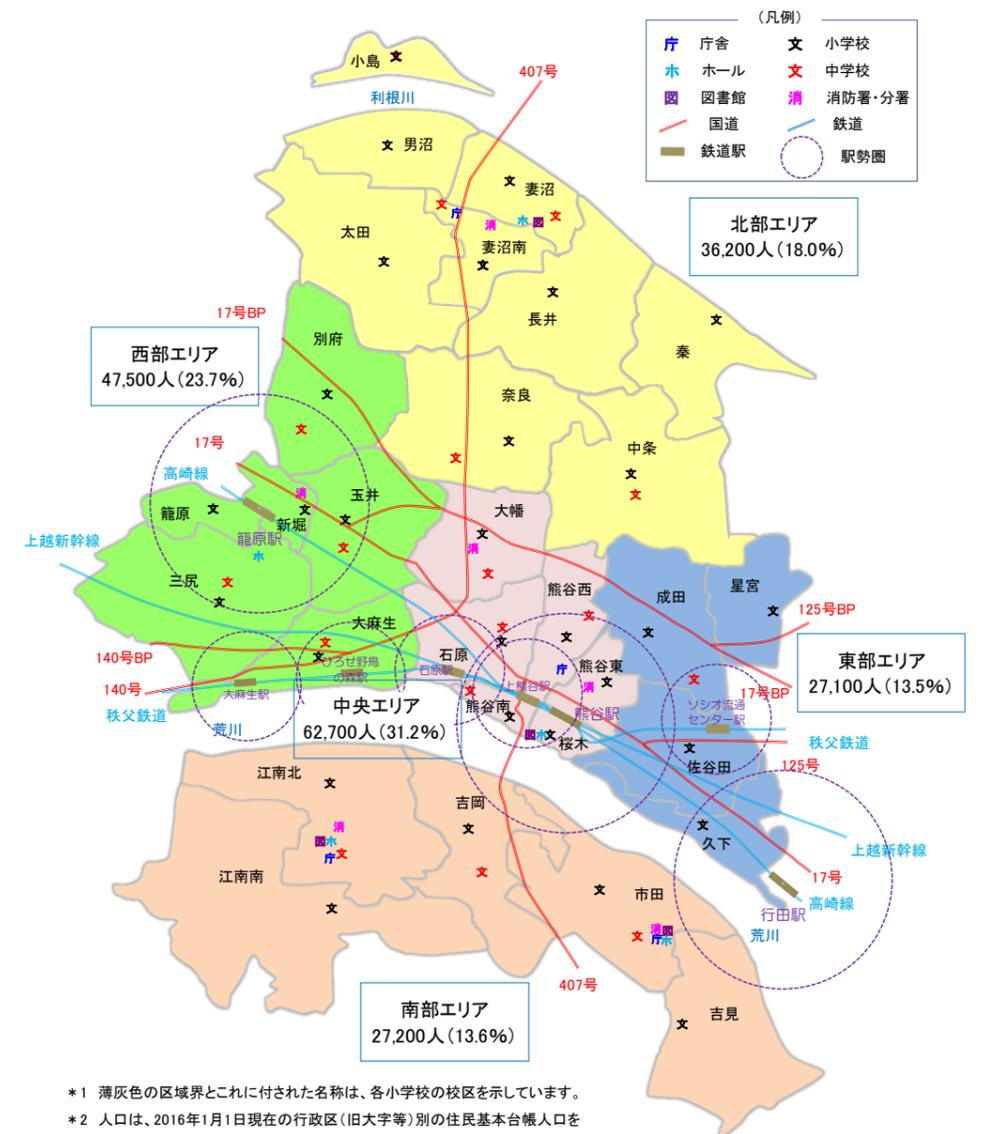
(出典)「建築物のライフサイクルコスト」(監修/国土交通省大臣官房官庁営繕部、編集・発行/一般財団法人建築保全センター)

- ⑧アセットマネジメントの推進による財源捻出の実施基準(41～44頁)  
積極的な統廃合の検討 など
- ⑨使用料・利用料金の見直しの実施基準(45～49頁)  
公営企業の施設における検討、一般の施設における検討(市民全体の意見(市民アンケート)と利用者の意見双方を尊重した見直しと結果の公表、図表2-2-2D参照) など
- ⑩補助制度利用の実施基準(50頁)  
補助制度利用の前段階での検討の必要性
- ⑪基金の設置とその積立て及び取崩しの実施基準(51～53頁)  
公共施設建設基金の活用等の検討、積立ての条件及び積立目標額 など

### 【視点】

- 1 地域公共交通再編の視点  
～施設統廃合に必須の地域公共交通の充実(54～56頁)
- 2 人口減少対策の視点  
～アセットマネジメントの前提に対する取組(57頁)
- 3 福祉施策・健康増進施策との連携の視点  
～誰にとっても使いやすい施設へ(58頁)

【図表2-1-6 C】総合振興計画土地利用構想の趣旨を踏まえた5つのエリア



\*1 薄灰色の区域界とこれに付された名称は、各小学校の校区を示しています。  
\*2 人口は、2016年1月1日現在の行政区(旧大字等)別の住民基本台帳人口を上記の地区別に集計したものです(概算)。  
\*3 各駅勢圏は、熊谷・龍原・行田の3駅については半径2km、その他の駅については半径1kmで想定しています。

【図表2-2-2 D】市民全体と施設利用者との適切な分担

